

自転車王国とくしまビルドアップ事業仕様書

1 委託業務の名称

自転車王国とくしまビルドアップ事業

2 委託業務の目的

自転車王国とくしま公式コース等を活用した魅力あるサイクリングイベントの開催等により、観光振興や健康増進、また県民のスポーツ実施率の向上や交通安全意識の向上につなげ、サイクルーツリズムと生涯スポーツの推進に寄与することを目的とする。

3 委託業務の内容等

(1) サイクリングガイドを活用したサイクリング・ポタリングの企画運営

「自転車王国とくしま公式コース」を中心に、主に県内の方に向けたグルメ要素やアクティビティを組み合わせたサイクリング・ポタリングイベントを企画して実施する。

※サイクリング実施に当たっては安全に配慮した企画とすること。

※参加者から企画等の改良点等を聞き取るなどし、報告書にて報告すること。

(2) サイクリングガイドスキルアップの実施

ガイドの実践等を通じ、コース設定から観光案内、サイクリングのサポート、アクティビティの案内や魅力発信など、トータルでサイクリングツアーガイドができる人材のスキル向上を行う。

(3) 健康サイクリング事業の企画運営

県内事業所等を対象に、日常生活に自転車利用を取り入れた生活による健康づくりと「交通マナーの遵守」を促進するために、「自転車通勤の推進」や「自転車利用五則の遵守」などを実践でき宣言できる事業所等を募集し、認定する。

(4) 子ども向けイベントの企画運営

ア ランニングバイク体験イベントを企画して実施する。

イ BMXを活用したイベントを企画して実施する。

(5) SNS等を活用した情報発信

ア 「自転車王国とくしま」ブログを更新する。

イ 「自転車王国とくしま」X、Instagramを更新する。

※ブログ記事との連動を図ること。

ウ イベントごとにチラシデータ2種類（A4サイズ、16×9サイズ）を作成し、SNS等で周知を図る。

(6) サポート体制の確立

サイクリングイベント開催時にはサポートカーを配置することとし、必要に応じてサポートスタッフの配置や救急対応の体制を整える。

(7) 参加者ニーズの把握

イベント参加者に対してアンケートを行い、参加者ニーズを把握及びイベントのブラッシュアップを実施する。

(8) その他

ア 徳島県におけるサイクルツーリズム推進に有効な取組の企画・実施に係る業務を行う。

イ 参加者から「実費相当の参加料」を徴収することを可能とするが、最終的に委託契約額から「実費相当の参加料」分の金額を差し引き、精算することとする。

※実費：材料費、外部講師謝金、外部講師費用弁償等

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年3月31日（火）まで

5 証憑書類の保管

証憑書類は必ず保管し、事業実績報告書とともに写しを提出すること。

6 委託契約について

(1) 受託者は、本委託業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議し、原則として委託者の指示に従うものとする。

(2) 受託者は、本委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、徳島県の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

(3) 受託者は、本委託業務を行うにあたり、旅行業法、旅館業法、道路運送法等の関連法令等を遵守すること。

(4) 受託者は、業務中に知り得た秘密について、第三者に漏らしてはならない。

(5) 受託者は、本委託業務完了後、成果報告、収支報告等の実績報告書を委託者に提出する。